

重 要

令和7年3月26日

会員各位

(公社)長崎県トラック協会

令和7年度物流改正法に関する説明会の開催について（ご案内）

平素より当協会の事業運営に、格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では、令和7年4月に施行される物流改正法による荷主・トラック運送事業者等に対する規制的措施（書面交付の義務化、実運送体制管理簿の作成等）について、改正内容の円滑な対応が行えるよう、今般の改正法の趣旨や事業者が取り組むべき措置などを解説する標記説明会を開催いたします。

つきましては、ご多用の折りとは存じますが、是非ともご参加賜りますようお願いいたします。

記

【開催日時等】

	開催日時	開催場所	定員
A	4月21日(月)14:00~15:30	ホテルニュー長崎（長崎市大黒町14-5）	70名
B	4月23日(水)14:00~15:30	レオプラザホテル佐世保（佐世保市三浦町4-28）	90名
C	4月24日(木)14:00~15:30	ホテルセンリュウ（諫早市永昌東町13-29）	60名

※参加者多数の場合は1社1名に調整させて頂く場合があります。

【内容】 ①新物効法について ②改正貨物自動車運送事業法について

【講師】 国土交通省 九州運輸局及び長崎運輸支局 担当官

【対象】 トラック運送事業者（協会会員）、荷主企業担当者

【主催】 （公社）全日本トラック協会、（公社）長崎県トラック協会

【申込方法】 本紙下部「参加申込書」か「申込用QRコード」によりお申込み下さい。

【お問合せ先】（公社）長崎県トラック協会 業務課（TEL：095-838-2281）

申込用QRコード



— 説明会参加申込書 —

出席を希望する会場（丸を付してください）

A 長崎会場(4/21) ・ B 佐世保会場(4/23) ・ C 諫早会場(4/24)

出席される方についてご記入ください。

会社名： _____ お名前： _____ 連絡先： _____

※電話番号またはE-mail

質問事項(時間の制約により、事前に頂いた質問を優先して回答させていただきます)